

平成29年度スポーツ少年団認定員養成講習会兼 スポーツリーダー養成講習会開催要項

- 1 目的 本講習会は、「日本スポーツ少年団指導者制度」に基づき、単位スポーツ少年団の育成・指導にあたる「スポーツ少年団認定員」養成を目的として講習会を開催し、その資質と指導力の向上を図る。
併せ、「公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、地域住民のスポーツの生活化・定着化を促進するためのスポーツ指導者をサポートする「スポーツリーダー」養成講習会を兼ねて実施する。
- 2 主催 公益財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団
公益財団法人山口県体育協会山口県スポーツ少年団
各会場地スポーツ少年団
- 3 共催 山口県、防府市、宇部市、下関市、萩市
和木町教育委員会、光市教育委員会、
公益財団法人スポーツ安全協会山口県支部
- 4 後援 スポーツ庁・山口県教育委員会
- 5 主管

| | |
|---------|------------|
| 岩国・柳井地域 | 和木町スポーツ少年団 |
| 周南地域 | 光市スポーツ少年団 |
| 防府地域 | 防府市スポーツ少年団 |
| 厚狭地域 | 宇部市スポーツ少年団 |
| 下関地域 | 下関市スポーツ少年団 |
| 萩地域 | 萩市スポーツ少年団 |
- 6 期日会場 別紙のとおり
- 7 日程 別紙日程のとおり
- 8 参加条件 平成29年度スポーツ少年団登録指導者
次年度に指導者登録が見込まれる者
- 9 参加料 3,000円（テキスト代含む）
- 10 参加申込 別紙様式により、各地域主管市町スポーツ少年団本部へ申し込む。
- 11 資格認定 本講習会の全課程を修了し、検定試験に合格した者には、日本スポーツ少年団指導者制度にもとづく「スポーツ少年団認定員」として認定する。
併せて「公益財団法人日本体育協会公認スポーツリーダー」資格を付与する。
【注意事項】未登録参加者は、次年度登録を確認した時点で資格認定を行うが、次年度登録行為がない場合、全課程修了の権利を喪失するとともに別途経費(2,000円)を徴収することとなる。
- 12 その他 該当する地域での受講が困難な場合や、全科目を同一会場で受講できない場合は、所属市町本部を通して他の希望会場へ申し込むこと。ただし、検定試験はすべての講義を受講した後とする。